



付属資料

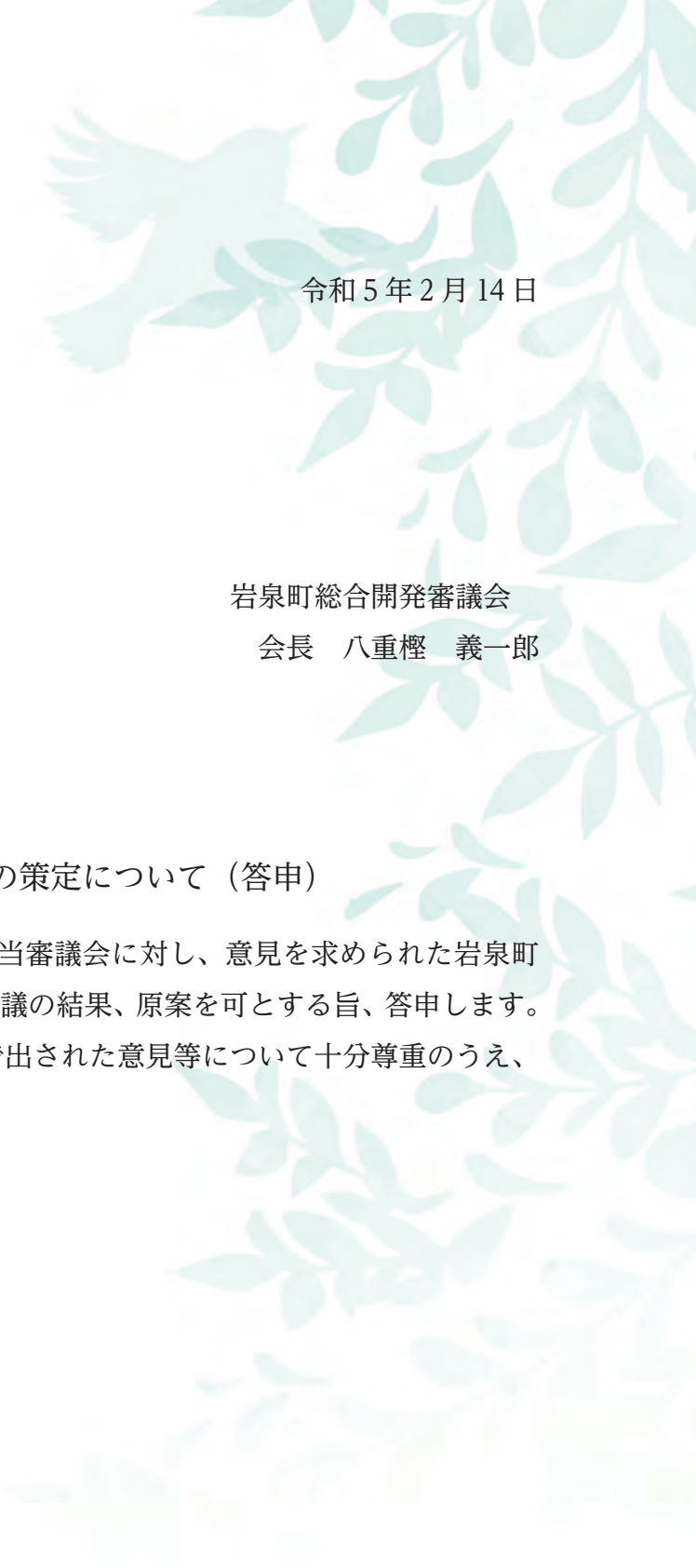
岩 政 第 291 号
令和 5 年 1 月 16 日

岩泉町総合開発審議会
会長 八重樫 義一郎 様

岩泉町長 中 居 健 一

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画の策定について（諮問）

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画（案）を別添のとおり策定しましたので、この計画書に対する貴審議会の意見を求めます。



令和5年2月14日

岩泉町長 中 居 健 一 様

岩泉町総合開発審議会
会長 八重樫 義一郎

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画の策定について（答申）

令和5年1月16日付け岩政第291号をもって当審議会に対し、意見を求められた岩泉町未来づくりプラン後期基本計画について、慎重審議の結果、原案を可とする旨、答申します。

なお、計画の推進に当たっては、審議の過程で出された意見等について十分尊重のうえ、積極的な施策の展開を図られるよう要望します。

○岩泉町総合開発審議会条例

昭和 49 年 3 月 14 日

条例第 18 号

改正 昭和 50 年 12 月 25 日条例第 23 号

昭和 58 年 3 月 19 日条例第 5 号

昭和 60 年 10 月 29 日条例第 14 号

平成 2 年 3 月 5 日条例第 1 号

平成 5 年 3 月 8 日条例第 1 号

平成 8 年 9 月 20 日条例第 14 号

平成 12 年 3 月 8 日条例第 7 号

平成 13 年 7 月 5 日条例第 14 号

平成 16 年 12 月 15 日条例第 28 号

(設置)

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、岩泉町総合開発審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、岩泉町の総合開発に関し、必要な調査及び審議を行なう。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 15 人以内をもつて組織し、関係行政機関の職員及び学識経験を有する者のうちから町長が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門調査員)

第 4 条 審議会に、専門の事項を調査させるため、専門調査員を置くことができる。

2 専門調査員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから町長が委嘱する。

3 専門調査員は、当該専門の事項の調査が終了したときは、解任されるものとする。

(部会)

第 5 条 審議会に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもつて組織する。

(会長及び副会長)

第 6 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、町長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、政策推進課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和50年12月25日条例第23号）

この条例は、公布の日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則（昭和58年3月19日条例第5号）

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（昭和60年10月29日条例第14号）抄

1 この条例は、昭和60年11月1日から施行する。

附 則（平成2年3月5日条例第1号）

この条例は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成5年3月8日条例第1号）抄

1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成8年9月20日条例第14号）

この条例は、平成8年10月1日から施行する。

附 則（平成12年3月8日条例第7号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成13年7月5日条例第14号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年12月15日条例第28号）

この条例は、平成17年5月1日から施行する。

岩泉町総合開発審議会委員名簿

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

区 分	氏 名	所属先役職	備 考
学識経験者	八重樫 義一郎	岩泉商工会長	会 長
	畠 山 直 人	岩泉町森林組合代表理事組合長	副会長
	竹 花 弘 一	小本浜漁業協同組合筆頭理事	
	荻 谷 雅 行	新岩手農業協同組合代表理事組合長	
	佐々木 久 志	岩泉地域振興協議会副会長	
	立 花 春 男	小川地域振興協議会長	
	佐々木 久 任	おおかわむら地域振興協議会長	
	長 崎 基 一	小本地域振興協議会長	
	合 砂 哲 夫	安家地域振興協議会長	
	佐々木 精 一	有芸地域振興協議会長	
	中 村 由香利	(小川地区)	
山 崎 幸 子	(小本地区)		
関係行政機関	佐々木 克 幸	岩泉土木センター所長	
	佐々木 康 彦	岩泉林務出張所長	
	藤 田 知 彦	岩泉高等学校長	

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 岩泉町未来づくりプラン後期基本計画（以下「計画」という。）を策定するために、庁内組織として岩泉町未来づくりプラン後期基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画策定にかかる調査、検討及び審議に関すること。
 - (2) その他計画策定に必要と認められること。
- 2 委員会は、必要があるときは関係職員に対し、資料の提出、又は出席を求め、説明又は報告させることができる。

(組織)

第3条 委員会は、副町長及び教育長のほか庁内組織の課長等の職員の中から町長が選任した職員をもって構成する。

(運営)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は副町長を、副委員長は教育長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を代表し、掌理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定めるものとする。

附 則

この要領は、令和4年5月9日から施行し、目的を達成したときに廃止する。

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画策定委員会委員名簿

No.	職名	所属	氏名
1	委員長	副町長	三浦英二
2	副委員長	教育長	三上潤
3	委員	総務課長	三上義重
4	委員	政策推進課長	佐々木真
5	委員	税務出納課長	佐々木忠明
6	委員	町民課長	山岸知成
7	委員	健康推進課長	三浦政宏
8	委員	経済観光交流課長	佐々木章
9	委員	農林水産課長	佐々木修二
10	委員	地域整備課長	三上訓一
11	委員	上下水道課長	佐藤哲也
12	委員	消防防災課長	和山勝富
13	委員	危機管理課長	應家義政
14	委員	小川支所長	小野寺一徳
15	委員	大川支所長	中川英之
16	委員	小本支所長	浦場多美男
17	委員	安家支所長	戸来阿紀子
18	委員	有芸支所長	似内浩
19	委員	議会事務局長	中川原克彦
20	委員	教育次長	佐々木剛

岩泉町未来づくりプラン後期基本計画 策定経過一覧

年月日	事 項	備 考
R4.5.31	第1回岩泉町未来づくりプラン後期基本計画策定委員会	策定要領、策定体系図、策定スケジュール、策定委員会設置要領等説明 19人出席
R4.6.10 ～6.27	まちづくり町民アンケート	配布数：2,215人 回収票数：800人（回収率：36.1%）
R4.6.24	地域振興懇談会	町政懇談会について、地域別振興計画素案の策定について 12人出席
R4.7.5	「健康・保健・医療」懇談会	前期基本計画の進捗評価について 8人出席
R4.7.12	産業懇談会	前期基本計画の進捗評価について 5人出席
R4.7.13	生活基盤に関する懇談会	前期基本計画の進捗評価について 9人出席
R4.7.21	環境に関する懇談会	前期基本計画の進捗評価について 13人出席
R4.7.22	誘致企業との懇談会	後期基本計画について 4人出席
R4.8.2	移住定住者との懇談会	前期基本計画の進捗評価について 10人出席
R4.7.20 ～8.26	町政懇談会	7/20 大川地区 24人 7/26 小本地区 21人 8/5 岩泉地区 22人 8/8 小川地区 23人 8/9 有芸地区 13人 8/26 安家地区 22人 【6会場、出席者数延べ125人】
R4.8.17	福祉懇談会	前期基本計画の進捗評価について 4人出席
R4.8.18	一次産業に関する懇談会	前期基本計画の進捗評価について 4人出席
R4.8.19	防災に関する懇談会	前期基本計画の進捗評価について 11人出席
R4.8.23	教育懇談会	前期基本計画の進捗評価について 6人出席
R4.8.24	商工観光に関する懇談会	前期基本計画の進捗評価について 5人出席
R4.11.24	子育てに関する懇談会	後期基本計画（案）について 5人出席
R4.11.30	第2回岩泉町未来づくりプラン後期基本計画策定委員会	計画（素案）協議 17人出席
R4.12.27	町議会全員協議会	計画（案）協議
R5.1.16	第1回総合開発審議会	計画（案）説明、諮問、審議 12人出席
R5.1.16 ～27	町民コメント実施	ぴーちゃんねっと、町ホームページ 【意見：4人82件】
R5.2.14	第2回総合開発審議会	計画（案）審議、答申 9人出席
R5.3.3	町議会全員協議会	計画（案）協議